

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有	無
<input type="checkbox"/>	有		
<input checked="" type="checkbox"/>	無		

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	就学援助事業							
1-2 担当	部	教育部	課 又は施設	学校教育課	係	学校教育係	評価票作成者	学校教育課長補佐兼学校教育担当係長 中野和博
1-3 総合計画における施策の体系	節	教育文化 「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」			基本施策	義務教育	コード	4 3 1
	項				単位施策(中)	開かれた学校づくり	コード	4 3 1 2
		学校教育			単位施策(小)	学校生活確保のための援助	コード	4 3 1 2 4
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市内小中学校の児童・生徒の保護者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	経済的な理由等による生活困窮家庭の児童生徒に対して、学用品費や給食費等を援助し、保護者が安心して子ども達を学校生活に送りだせるようにする。			
1-5 事務事業の内容	申請者の収入状況を基に、生活保護認定基準を用い、就学援助の認定事務を行う。認定者においては、学期毎に学用品費・給食費の支払いを行う。就学援助制度の周知に努める。							

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	子育て支援事業を活動している児童福祉課と連携して、制度の周知化を心がけた。	不景気によるリストラ、母子家庭の増加など、生活困難家庭が年々増加している。	教育費の負担軽減を要望している。		
	平成19年度	就学援助認定基準の見直しを検討した。	〃	〃		
	平成20年度	就学援助認定基準を変更した。	前年度以上の景気悪化で、リストラされた派遣労働者が増加した。	〃		
	平成21年度	世帯構成別の基準表を作成して窓口対応を行っている。	全体として景気悪化であるが、保護者からの申請は若干増加した。	教育費の負担軽減を要望している。		
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	就学援助認定保護者数(人)		250(人)	280(人)	制度の周知化により、年5人程度の増加を想定して設定した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単)	228(人)	247(人)	229(人)	233(人)						
	直接事業費 b(千円)	25,706	27,153	26,004	25,425						
	人件費 c(千円)	2,400	2,400	2,400	2,400						
	合計コスト d(b+c)(千円)	28,106	29,553	28,404	27,825						
単位コスト d/a(千円)	1人当たり123	1人当たり120	1人当たり124	1人当たり109	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績 就学援助認定保護者数  
 直接事業費 扶助した金額 25,425千円  
 人件費 2,400,000円 = 3,200円 × 750時間

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(人)	228	247	229	233						
	後期目標値に対する達成度(%)	81.4	88.2	81.8	83.2						

### 3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A	A						

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する  
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要  
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要  
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)  
 公共性(公が実施する意味があるか)  
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)  
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)  
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)  
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	増加する外国人児童生徒に対する制度の周知方法を考える。	扶助費の支給方法を学期単位ではなく、月毎に支給できるか検討をする。	就学援助の認定により、未納者が減り、学校事務効率が上がった。		
平成19年度	〃	費目(医療費)の事務取扱い基準を検討した。	〃			
平成20年度	〃	窓口の説明用モデルケースを検討した。	〃			
平成21年度	景気悪化により収入も減額の状況のため、保護者に児童生徒に対する制度の周知方法を考える。	世帯別の窓口説明用モデルケース(情報システム課と調整しながら)を検討した。	就学援助の認定により、未納者が減り、学校事務効率が上がった。			
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

### 4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			